

ツキノワグマの出没にご注意ください

長野県

- 令和5年度における里地でのクマの目撃状況
 - ・里地でのクマの目撃件数は、令和4年・3年の同時期より増加していますが、令和2年・元年の同時期よりは減少しています。
令和5年9月末現在 1,100件（R4.9月末 671件、R3.9月末 891件、R2.9月末 1,201件、R元.9月末 1,110件）
- 今秋・冬の出没見込み（R5.9.29プレスリリース 堅果類豊凶調査結果）
 - ・秋以降のクマの出没は、どんぐり等の堅果類の豊凶が影響します。県内では、昨年度より少ないものの、過去3年間と同程度の結実を見込んでおり、里地にクマが「大量出没」する可能性は低いと考えていますが、予期しないクマとの遭遇には引き続き注意が必要です。
 - ・県北部ではブナ、ナラ類の不作が見込まれるため、餌を求めて里地への出没が増える可能性があります。集落周辺を含めてクマとの遭遇に十分注意する必要があります。

県民の皆様へのお願い

- クマは広範囲を移動するため、県内の森林のどこにでも出没し、人と遭遇する可能性があります。
- 一番重要なことは「クマに出会わない」ことです。森林やその周辺で行動する時は、複数人で行動したり、クマ避け鈴やラジオ等の音を鳴らしながら行動するなど、人の存在を知らせることで、クマとの遭遇リスクを下げることができます。
- 朝夕の薄暗い時間帯や見通しの悪い藪がある場所では、不意の遭遇に注意してください。
- 人里での餌を覚えたクマは出没を繰り返します。カキやクリなど収穫しない果実や廃棄する農作物、生ゴミ、油脂類等は適切に処理して、人里にクマを誘引しないことが大切です。
- クマは背を向けて走って逃げるものを追いかける習性があります。万が一遭遇してしまったときは、クマから目を離さず、ゆっくりとその場を離れてください。



ツキノワグマによる人身被害の回避の徹底のため 野生鳥獣被害対策本部会議を開催します

ツキノワグマの出没状況や安全対策の共有・検討を行い、人身被害の回避の徹底を図るため、標記会議を次のとおり開催します。

日 時

令和5年10月20日（金）午後1時から2時まで

場 所

長野県庁3階 特別会議室

野生鳥獣被害対策本部委員

本部長 副知事

副本部長 林務部長

本部委員 健康福祉部、環境部、産業労働部、観光部、農政部、建設部、
教育委員会、警察本部生活安全部の担当課長 等

議 題

ツキノワグマ対策について

- 1 目撃・被害の状況について
- 2 被害の要因と対策について（長野県環境保全研究所 研究員より）
- 3 今後の対策について

その他

- ・会議は公開で行います。
- ・障がい特性等により、傍聴の際に一定の配慮が必要な場合は、下記までご連絡ください。
- ・傍聴者が多数の場合、入場をお断りすることがあります。
- ・詳細については、下記へお問い合わせください。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担 当 林務部 森林づくり推進課 鳥獣対策室
鳥獣被害対策係 植木、浦野

電 話 (直通) 026-235-7273 (内線) 3266
(代表) 026-232-0111

F A X 026-234-0330

電子メール choju@pref.nagano.lg.jp